

常任委員会審査状況

9月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。9月9日と25日に予算決算委員会、17日に文教環境委員会・分科会及び産業建設委員会・分科会、18日に総務委員会・分科会及び生活福祉委員会・分科会をそれぞれ開催しました。各委員会の審査の一部は以下のとおりです。

総務委員会

審査のポイント(議案第54号)

「財産の取得について」

(問)平成26年3月末に当該消防車両がNOx・PM法により使用ができなくなるということだが、この車両のほかに対象になる車両はあるのか。

(答)平成27年3月22日に救助工作車、平成29年3月25日に化学車が対象になる。

文教環境委員会

審査のポイント(請願第5号)

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」

(問)今回請願者がPTA連合会になっているが、各学校単位のPTAの意見を集約して出してきたものであるのか。

(答)請願については会長の判断で請願を出したとのことであるが、請願文書については各PTAへ周知をさせていただく。この請願については例年毎年要望として上げている内容である。請願についてはPTA連合会の他に教職員組合、幼小中校園長会と内容を協議して連名で提出をしている。

生活福祉委員会

審査のポイント(議案第45号)

「鈴鹿市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について」

(問)住民基本台帳カードの交付に係る手数料の無料期間(平成26年1月14日から同年7月31日まで)に住基カードの交付申請が増えることが考えられるが、その際の対応について

(答)一括交付機を導入し対応する事を考えているが、それには即時の発行が難しくなるため、とりあえず申請を受け付け、後日発行することなどを検討している。さらに、現在は本庁窓口のみで対応しているが、将来的には地区市民センターに市民課職員が巡回することにより、申請窓口を広げ、普及を目指したいと考える。

産業建設委員会

審査のポイント(議案第51号)

「鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について」

(問)受益者負担金を払っていない人はどのくらいいるのか。

(答)平成24年度における受益者負担金の収納率は98.2%。前年度からの滞納繰り越し分が8.5%。合計で85.4%の収納率である。